

原規規発第 2104074 号
令和 3 年 4 月 7 日

国立大学法人京都大学
学長 湊 長博 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(承認)

令和 2 年 9 月 30 日付け 20 京大施環安第 52 号をもって申請（令和 3 年 3 月 3 日付け 20 京大施環化第 134 号をもって一部補正）のあった下記の事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 57 条第 1 項及び第 76 条の規定に基づき、承認します。

記

国立大学法人京都大学
複合原子力科学研究所